

	対象者 1	対象者 2	対象者 3	対象者 4	要件①			要件②				
					(ア)	(イ)	(ウ)	(工)	(オ)	(カ)	(キ)	
第1号_申請書	○	○	○	○								
第2号_就業証明書	○											
第2号の2_就業証明書 (テレワーク)			○									
第2号の3_就業時間証明書 ※個人事業主・フリーランスの方のみ必要			△									
第2号の4_就業証明書 (関係人口)								○	○	○		
第3号_誓約書	○	○	○	○								
写真付き本人確認書類の写し	○	○	○	○								
世帯全員の住民票の写し	○	○	○	○								
東京圏もしくは23区の5年間の住所が分かる住民票除票等	○	○	○	○								
移住先世帯員全員分 (18歳以上) の市税完納証明書 ※課税がなければ非課税証明	○	○	○	○								
移住元での在勤地及び在勤期間を確認できる書類 (在職証明書、退職証明書、離職票など) ※雇用保険の被保険者もしくは経営者として、東京圏にお住まいで東京23区に通勤していた方 ※経営者の場合は履歴事項全部証明書、開業届の写しなどで確認	△	△	△	△								
補助金振込先の預金通帳又はキャッシュカードの写し等 (金融機関名・本支店名・口座種類・口座番号・店番号・名義人名を確認できるもの)	○	○	○	○								
在学期間や卒業校を確認できる書類 (卒業証明書等) ※東京圏に在住しつつ、東京23区内の大学等へ通学し、東京23区内の企業等に就職した者で、大学への通学を通勤期間として計上する場合のみ	△	△	△	△								
起業支援金の交付決定書の写し		○										
業務委託契約書等 (申請日以降に、テレワークにより移住前の業務を継続して行うことが確認できる書類) ※個人事業主・フリーランスの方のみ必要			△									
申請前3か月間において当該テレワーク業務の実態 (収入) が確認できる書類 (全部又は一部の期間を確定申告書の写しで代替可) ※個人事業主・フリーランスの方のみ必要			△									
開業届の写し又は確定申告書の写し ※個人事業主の方のみ必要			△									
ふるさと納税寄附金受領証明書の写し					○							
就職相談会の参加証明書						○						
橋本市の柿をインターネットで購入したことがわかる書類							○					
「この世界を柿色に染めたい」と口コミ等したことがわかる書類 (インターネットサイトのスクリーンショット等)							○					
認定新規就農者：青年等就農計画認定書の写し 認定新規就農者見込の方：橋本市担当課の収受印が押印された青年等就農計画認定申請書の写し								○				
認定新規就農者：農業経営改善計画認定書の写し 認定新規就農者見込の方：橋本市担当課の収受印が押印された農業経営改善計画認定申請書の写し								○				